

平成18年2月27日  
東京大学産学連携本部

## 「東京大学ベンチャープラザ(仮称)建設計画」に係わるプレスリリース

東京大学は、研究の成果を普及し、その活用促進を図るべく、本郷キャンパス内にベンチャー企業(起業)支援施設『東京大学ベンチャープラザ(仮称)』を建設することとなりました。

本施設の建設につきましては、本学本郷キャンパスの土地を篤志家である民間に貸し付け、民間が当該施設の建設・運営を行う、というスキームを採用致します。

なお、本建設計画は、国立大学法人法第22条(国立大学法人の業務の範囲等)第1項第5号に規定される国立大学法人業務を行うことに資するものであります。

「東京大学ベンチャープラザ(仮称)」建設プロジェクトの概要は下記の通りです。

### 【建設計画の概要】

産学連携プラザと医学部5号館(旧看護学校・助産婦学校)との間の現車庫敷地に、産学連携プラザのアネックス施設として、ベンチャー企業支援施設を建設する。地上7階建て、延べ床面積約3,600㎡。各室約60㎡、各階5室、合計30室(2~7階)を有する施設で、バイオ系を含む実験室(ウェット・ラボ)にも可能な仕様を取り入れる。

### 【背景】

#### 研究成果の積極的社会還元

研究成果の社会還元は東京大学の使命であり、そのための重要な役割を担う“大学発ベンチャー”企業に対する支援もまた本学にとっては重要な課題である。しかし、本郷キャンパスには、とりわけウェット・ラボを必要とするベンチャー企業向けのインキュベーション支援施設が足りない。

全学的な起業支援は、産学連携本部に加え、資金及び会社運営をサポートする(株)東京大学エッジキャピタル、並びに特許権等のライセンシングを担う(株)東京大学TLOの三者によってなされている。三者が集結する産学連携プラザの隣接地にベンチャー企業支援施設があることが効果的である。

#### ベンチャー企業支援施設としての規模

現在、(株)東京大学エッジキャピタルは、東京大学の技術移転関連事業者として、資金面・経営的な側面から、東京大学関連ベンチャーの支援の多くの部分を担っているが、今後3~4年間で40社程度のベンチャー企業の立ち上げに参画する計画を持っている。そのためには現在稼働中の産学連携プラザ内ベンチャー企業支援施設のインキュベーションルーム以外に、約30室規模のベンチャー企業支援施設が必要である。

### 【本建設計画のスキーム】

本計画は学術貢献目的の篤志家の存在が前提となっている。東京大学と篤志家(根本信男氏、株式会社アデランス創業者)との間で締結された基本協定に基づき、篤志家は本学本郷キャンパス内土地の一部を定期借地し、本施設を建設の上、本学が中心となって選定する大学発ベンチャー企業等に建物を賃貸する。篤志家は定期借地の終了する30年後、本施設を本学に無償譲渡する。

篤志家は、本施設の運営・管理を東京大学との間で作成するガイドライン(安全管理基準等を含む)に従って行うものとし、ベンチャー企業支援施設の運営に必然的に伴う財務リスクを引き受ける意向を表明しており、従って、本学は本施設の建設並びに運営・管理に係わる財政的支出を原則として負担しないこととなる。